雲の上のまち

広報 ゆすはら

2024〈令和6年〉
6月号
No.792

田植え（梼原町上成）

協働の森づくり事業「梼原令和の森林づくり」を開催

4月29日、本町と協働の森づくりパートナーズ協定を締結いただいている矢崎総業株式会社・日本道路株式会社・一般社団法人四国クリエイト協会・株式会社建設マネジメント四国の4団体に加え、本町と連携協定を締結いただいている長瀬産業株式会社・大日本ダイヤコンサルタント株式会社を迎え、町民の皆様のご参加をいただき、総勢116名で協働の森づくり事業「梼原令和の森林づくり」として井高地区にて広葉樹の植樹を行いました。

開会にあたっては、来賓者を代表し高知県林業振興・環境部の西村光寿部長よりご挨拶をいただき、造林アドバイザーとして松山榮喜氏から植樹の手順を手ほどきいただいた後、植樹会場に移動しました。

今年は約0・3haの土地にヤマザクラ・ミズナラ・ウリハダカエデの3種類を506本植樹しました。雨が降りしきる中での作業となりましたが、何度か参加していただいた方々は慣れた様子でテキパキと作業をされていました。

未来のより良い環境づくりという目標に向けて参加者が互いに声を掛け合い、協力しながら苗木を植えることで、梼原の森林づくりを通じた交流が活発になることを期待しつつ、今後も森林づくりの取り組みを続けてまいりたいと思います。

最後に、本活動にご尽力いただきました皆様並びに当日サポートしていただいた梼原町森林組合、梼原建設協会をはじめ地域の皆様に感謝申し上げます。

森林づくり脱炭素推進課

茅葺（かやぶ）きだより ～茅葺きの文化を後世につなぐ～

昨年6月に各区長を始め有志の方々が「茅葺き文化を後世につないでいくために」という思いから町に要望書を提出し、同年8月には「茅葺きの文化を伝承する会」（会長上田末喜氏）が発足しました。

軒先の刈り揃えに取り組む育成参加者

この会は、茅葺き職人の育成や建物の活用など茅葺き文化の継承を目的に活動を行っていきます。梼原町は県内では茅葺き屋根の建物が最も多く残っている地域であり、また、四国で唯一といわれる茅葺き職人川上義範氏がおられます。

職人の育成が始まる！

茅葺き文化は、日本の歴史や文化を伝える貴重な財産であり、次世代に引き継いでいくことが重要です。関係機関が連携し、様々な取組を進めることで、茅葺き文化を未来へ繋げていくことができると考えています。

その第1弾として、当会として初めてとなる茅葺き屋根葺替えの事業が始まりました。作業に入る前に出発式を行い、上田会長から「茅葺き文化の継承者となるようぜひ技を身に付けてほしい」と願いを込めた挨拶と、吉田町長からの「茅葺きの技は梼原の宝でありぜひ引き継いでほしい」という激励の言葉を受け、梼原建設協会長の決意で締めた後、一行は化粧坂茶堂へと向かいました。

育成対象者は「町内の建物は町内の者で残す」との思いで建設協会の会員である5業者から派遣された社員です。

川上義範、中越修両氏の指導のもと、実践を通した技術及び技能の習得に早速取りかかりました。また、梼原町で茅葺き職人になりたいと川上氏のもとへ兵庫県より20代の若者が弟子入りし、技術・技能の習得に向け5名の方と共に日々精進しています。

今年度の当会の大きな目標は、「職人の育成」です。今回その第一歩を踏み出す事ができました。

今後の取り組み

太郎川公園ふるさと広場東側にある移築古民家の茅葺き屋根の葺替え工事、原材料となる茅場の確保・育成事業、さらに茅葺き文化の活用の観点から知見を広めるための先進地視察、イベントの開催や、様々な場面でのPR・広報等、茅葺き文化の理解に向けて活動をしていきます。ぜひ、多くの皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

茅葺きの文化を伝承する会

吉田町長、矢野教育長も出席し行われた出発式
（前列の6名が研修生）

おかげさまで22周年 チーム梼原 第71回よさこい祭り参加

わたしたちチーム梼原は、よさこい祭り第50回の記念すべき年に初参加を果たして以来22年の歳月が経とうとしています。

よさこい祭りへの参加を通じて、ふるさと梼原を愛する人づくりを掲げ、町内外の皆様との出会いに学び、そして、ご支援をいただいて今日があります。

発足時には、小さな手で一生懸命に鳴子を鳴らしていた子ども達が、今ではチームのスタッフとして、次世代の子ども達を指導してくれています。就職や進学によって、ふるさと梼原を離れて暮らしている方や、よさこいを通じてご縁をいただき、チームを応援していただいている方など、たくさんの皆さんの想いがチームの原動力となっております。

今後も、よさこい祭りへの参加を通して、町内外の皆様との出会いに学び、視野を広げ、ふるさとを慈しむことの大切さを伝えていきたいと考えております。そして、この梼原にある美しい宝を絶やすことなく受け継いでいける人づくりに繋げていきます。

今年の衣装イメージ

今年のテーマ「森」～一隅を照らす～

森は、木々をはじめ、微生物からイノシシをはじめとする生きものたちの営みによって循環形成されています。それぞれの存在が、多様な役割を果たしながら自然のサイクルを回しています。

どんぐりが地上に落ちて芽吹き、雨や風を受けながら成長し、水を育み、一滴の雫が谷となり川となり海へと注がれ、多くの命を育んでいます。

梼原の人々にとって森は、信仰の対象であり、暮らしとともにありました。また、麗しい風景と津野山神楽をはじめとする地域固有の文化を築いてきました。

これまでの22年に感謝の思いを捧げるとともに、梼原の森の美しさ、自然と人の営みを「森」として体現いたします。

〈練習について〉

6月から梼原町と、高知市の2会場で練習を開始しています。梼原の元気を町内外の皆様にお伝えするべく、チーム一丸となり、練習に取り組んでまいりたいと思います。ぜひ、お気軽に見学にいらしてください。お待ちしております。

また、練習会場の近隣にお住まいの皆様には、練習期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（練習会場…梼原学園他）

梼原町よさこい祭り実行委員会

梼原町役場での職業体験 ～広報委員会に参加しました～

5月7日～10日まで梼原町役場で職業体験をさせていただきました。

いろいろな課を体験させていただいて、森林づくり脱炭素推進課では実際にドローンを操縦しながら仕事での利用について学ぶことができました。また、まちづくり産業推進課では空き家入居者訪問をしました。町民の方とコミュニケーションをとり、より過ごしやすい環境づくりを行なっているということが分かりました。その他にも、保健福祉課や総務課などでたくさんの体験をさせていただきました。

広報委員会の様子

特に印象に残っているのは、広報委員会に参加させていただいたことです。広報委員会の方々と初稿の誤字脱字のチェックや、写真の配置の調整等を行う中で改善部分があると、的確に指摘されていることが印象的でした。私たちの手元に広報が届くまでに、たくさんの工程や時間を費やしていると知りました。

今回の職業体験で学んだことを、これからの学校生活や将来に生かしていきたいと思います。

梼原町立梼原学園 8年 上田 心結 津野優彩音

梼原パラ陸上大会

5月24日、梼原学園グラウンドで、日頃パラスポーツの練習に参加している方を対象に、梼原パラ陸上大会を開催しました。

14名が参加し、選手の方々は暑さに負けず、会場へ応援に来られた方からのたくさんの声援を背に受け、日ごろの練習の成果を披露しました。当日は、各種目で上位2名の表彰式を行いました。表彰された各選手の参加種目と記録は次の通りです。

梼原パラ陸上大会のメダリスト達

種　目	順位	氏　名	記録
50m走 男子	1位	中越　一吉	10秒88
	2位	西村　賢一	11秒88
50m走 女子	1位	中越　真由美	12秒57
	2位	森野　小百合	18秒31
ソフトボール投げ 男子	1位	宮本　友和	30m47
	2位	中越　安平	26m38
ソフトボール投げ 女子	1位	森野　小百合	9m41
	2位	中越　真由美	7m87

高知県障害者スポーツ大会

5月26日、県立春野総合運動公園で、第26回高知県障害者スポーツ大会が開催されました。この大会は、障がいのある方がスポーツを通じてスポーツの楽しさを体験し、県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした大会で、高知県内から637人が参加し、梼原町からは4名の選手が出場されました。

当日は天気が心配されましたが、大きな崩れもなく初夏の心地よい風が吹く中、選手の方々は日頃の練習の成果を存分に発揮され、素晴らしい結果を残しました。各部門の上位3位までの方にメダルが贈られ、中越安平さん、宮本友和さんの2名が金メダルを獲得しました。各選手のソフトボール投げ記録は次の通りです。

氏　名	記録
中越　安平	32m54
宮本　友和	31m39
中越　一吉	12m04
森野　小百合	6m11

梼原選手団壮行式（集落活動センター東）
前列左から 宮本友和さん、森野小百合さん、
中越安平さん、中越一吉さん

初出場の健闘を称え合う
（左）中越一吉さん（右）森野小百合さん

ついに獲った金メダル！
本番に強い中越安平さん

練習の成果を発揮する
宮本友和さん

保健福祉課 福祉係

第36回町長杯争奪ゲートボール大会開催

5月26日、大越グラウンドで町内7チーム35名に参加いただき、第36回町長杯争奪ゲートボール大会を開催しました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、町長による始球式で開幕し、和気あいあいとした雰囲気の中でゲートボールを楽しんでいました。

熱戦の結果、優勝したのは、松原でした。

なお、大会の結果と参加チームは次の通りです。

【優　勝】松原
【準優勝】中央衛星会
【第三位】川西路

その他の参加チーム
- 四万川
- 上松長寿会
- 梼原町民協
- 梼原町社会福祉協議会

試合の様子

優勝された松原の皆さん

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

生涯学習課

観光協会だより

ゆすはらワイン国際コンクール金賞

写真左：マスカット・ベーリーA

梼原町で栽培したブドウで作られたワインが、国際的なワインコンクールで金賞を受賞しました。山梨などの有名産地の受賞が多い中、この「梼原マスカット・ベーリーA」赤ワインは、西日本で唯一の金賞を獲得。梼原産のブドウを独自にブレンドした、その軽やかな味わいが高く評価され、梼原町の風土がブドウの産地としても、高く評価されたものです。

ブドウ栽培に取り組む地域おこし協力隊　赤尾 聡

【5月の取組（抜粋）】

- 高知県マルシェ（大阪）
- 高知県観光商談会（広島・福岡）
- 台湾通訳ガイド視察
- 高知県ガイド連絡協議会
- 観光協会理事会

4月の利用者数

ガイドツアー

人数 / 組数

213人 / 25組

宿泊者数

1029人

（前年比106%アップ）

ゆすはら雲の上観光協会

海上自衛隊対潜哨戒機墜落事故殉職者慰霊祭

5月17日、海上自衛隊岩国航空基地第31航空群・平木群司令以下19名、松山松原区長、西村副町長、土釜町議会議長、町内外の自衛隊関係者が参加し、松原区久保谷の慰霊碑前で慰霊祭が行われました。

この事故は、昭和53年5月に海上自衛隊岩国基地所属の対潜哨戒機PS-1飛行艇が、土佐沖の国籍不明潜水艦探査に向かう途中で久保谷の一の谷山に墜落し、機長（故小笠原三佐）以下13名の搭乗員総員が殉職したものです。

慰霊碑前で平木群司令から墜落事故直後の献身的な救出活動や長年の慰霊碑の清掃など、地元松原区を中心とした町民の心温まる支援への感謝の言葉の後、殉職者13名の御霊へ参列者全員が献花を行い、慰霊祭を終了しました。

46年前の悲惨な事故を風化させることなく、日本の安全保障環境の創出のため、日夜厳しい任務に当たっていただいている自衛隊員の皆様のご安全とご発展を祈念いたします。

総務課危機管理係

毎日の朝食で、体も心も健康に！

～毎年６月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」～

みなさん、毎日朝食を食べていますか？

朝食は日々の勉強や仕事に立ち向かうための、健康な体と心につながります。

今月は食育月間です。「一日のうちで最も大切な食事」と言われる朝食についてこの機会に見直してみましょう。

●朝食が大切な理由を深堀り！

体内時計のズレをリセット

朝食をとり胃腸が動き始めることで、毎朝少しずつズレている体内時計のリセットにつながります。朝食は、起床後遅くとも2時間以内には食べるようにしましょう。朝食を抜くと自律神経やホルモンの働きが乱れ、情緒の不安定や不眠、うつなど心の健康を崩しやすくなります。

毎日の排便習慣をつくりやすい

一日のうちで腸が最も活発に動くのは朝食後。食べたものが胃の中に入ると、その刺激で大腸が活発に動き、便意が生じます。朝食後便意がなくてもトイレに座る習慣をつけると、排便のリズムが整いやすくなります。

その日の脳の働きを左右する

私達の脳はブドウ糖をエネルギー源として使っています。朝食を食べないと、午前中体は動いても頭はボンヤリということになりがちです。ごはんなどの主食には脳のエネルギー源になるブドウ糖が多く含まれているため、朝から勉強や仕事に集中できます。

肥満の予防になる

朝食抜きの生活を続けると、体はエネルギーを節約しようとするため、体脂肪を蓄積しやすい体質をつくります。3食のうち、食事からエネルギーを作り出し消費するのは朝食後が最も活発になるため、基礎代謝が上がり太りにくい体になります。

●朝食に、何を食べるかが大事！

ただお腹を満たすだけが朝食の役割ではありません。朝食の効果を十分得るためにも、簡単でも必要な栄養素を摂れるようにしましょう。

脳や体のエネルギー源となる主食

前述のように、主食（ご飯やパンなど）にはブドウ糖が多く含まれ、脳のエネルギー源になります。体温を上昇させることで体を目覚めさせ、朝から元気に活動するため欠かさず食べましょう。

ブドウ糖と言っても、甘い朝食（菓子パン、ジュース、甘いコーヒー）は血糖値の乱高下を招き、やる気や集中力の低下、イライラや不安感、急な眠気を引き起こし、感情のコントロールがうまくできなくなります。

たんぱく源食品を加える

卵、納豆、魚、肉、牛乳などにはたんぱく質が豊富です。たんぱく質は筋肉や骨の材料となるほか、体温を上昇させるため朝食には欠かせません。たんぱく質は体に貯めておくことができないので、毎食欠かさず摂ることが大切です。

バナナうんちの材料！食物繊維

野菜、きのこ、海藻、果物には、ビタミンやミネラルのほか、食物繊維も豊富！腸内環境を整えることで、バナナうんちが作られます。便がやわらかい、便秘気味という場合、食物繊維を意識して摂ってみましょう。

●朝食習慣をつけるための工夫

まず早起きから始めよう！

多少眠くても、まずは10分早く起きてみましょう。カーテンを開けて朝日を浴びると、体内時計が動き始めます。

自分に合ったタイミングで食べる

職場に着いてから食べるなど、自分の朝時間のうちで食べやすいタイミングを見つけてみましょう。

バナナやヨーグルト、ゆで卵などすぐ食べられるものを用意しておくのもおすすめです。

★生活習慣を変えるのは簡単なことではありませんが、朝食を食べることは未来の自分への投資です。毎日食べている方はその素晴らしさを再認識し、ぜひ継続していただきたいです。食べる習慣がない方は、ご自分に合った食べ方をまずは3日間、慣れてきたら3週間続けてみて、少しずつ習慣にしていきましょう。

きっと、自分の体調の変化を感じられるはずです。

保健福祉課 健康増進係

旬の山菜でつくりレシピ

土佐の夏に涼風を吹き込む
みずみずしい食感

りゅうきゅう

汁が手につくとかゆくなるので、ビニール袋に入れてもむとよい。

芋の外側の大きくなった茎から切り取って収穫します。みそ汁の具や、煮もの、炒めものにするほか、初夏にとれる若鮎と和えると、ハレの日のごちそうになります。

PLANT DATA

サトイモ科。ハスイモのことをリュウキュウと呼ぶ。葉柄の断面にれんこんのような小さな穴があることからこの名前が。茎から出る白い分泌液に触れるとかゆくなる。酢の物、寿司、煮しめなどでさくさくの歯ごたえを楽しめる。

●メモ
高知の夏には欠かせない食材。栄養的には80%が水分。さわやかな食感が涼味をさそう。

涼味感あふれる夏の定番料理

りゅうきゅうと鮎の酢もみ

1 りゅうきゅうは皮をはぎ、そぎ切りにし、塩をふり弱らせたあと、水洗いをして絞り、水分を完全にとる。

2 鮎は腸わたをとり、塩をまぶして、1時間ほどおいたあと、酢で洗いあげ、頭から5ミリほどの輪切りにする。

3 りゅうきゅうに、**2**の鮎と調味料を合わせ、千切りにした青そう（シソ）をくわえて器に盛り、ごまをふりかける。

【材料／4人分】

りゅうきゅう	500g
生鮎（小さいもの）（あじ・うるめでもよい）	2匹
砂糖	大さじ1/2
酢	大さじ2
塩	小さじ1
青そう	適量
ごま	適量

1人分　84kcal　塩分 0.9g

食・材・の・知・識

●りゅうきゅうは、歯ごたえがないとおいしくありません。りゅうきゅうに塩をしてだまらし（じっとさせ）、もみながら水分を抜くのがコツ、汁が手につくとかゆくなる人がいます。ビニール袋に入れてもむとよいでしょう。

「雲の上でいただきます ―椿原の伝統食―」2004年発刊より再録します（随時掲載）。
同書は保健福祉支援センターに残部があります。町民500円、町外の方1,500円　お問合せ：保健福祉課 ☎65-1170

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から百歳代までの幅広い世代、約8万5千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学高知学習センター（☎088-843-4864）までご請求下さい。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月10日までです。

あなたの遺言書を残してみませんか（自筆証書遺言書補完制度）

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。
法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所での検認手続きも不要となります。遺産分割での争い等を防ぐために自筆証書遺言書を検討される際には、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧いただくか、お近くの法務局へお問い合わせください。
また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

■高知地方法務局供託課　（出張説明会問い合わせ先 ☎088-822-3331）
■高知地方法務局須崎支局　☎0889-42-0374

寄付金の使途についてのご報告

令和５年度も多くの皆様からご寄付をいただきましたので、その使途についてご報告するとともに、町政に深くご理解をいただき、ご寄付いただいた多くの皆様の善意に深く感謝申し上げます。　総務課

	目　的	件数(件)	寄付金額(円)	使途内容	充当金額(円)
ふるさとづくり寄付金	①椨原町に住みたい、住み続けたいと希求するまちづくりを未来にわたり実現していくための事業	※171	2,537,000	奨学金貸付事業	1,306,532
	②青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	72	1,383,000	青少年の育成事業、教育環境整備事業	712,233
	③人材育成のための国内外の研修及び交流事業	17	187,000	農業体験・校外学習等研修事業	96,303
	④文化財の保存及び文化振興のための事業	17	208,000	文化財保存活用事業	107,118
	⑤四万十川源流域清流保全事業	119	1,521,000	河川環境保全事業	783,301
	⑥協働の森づくりに資する事業	40	599,000	協働の森づくり事業	308,480
	⑦健康文化意識の醸成と健康づくり、住民の共助・協働組織活動、地域福祉の向上、高齢者福祉及び在宅介護の充実に資する事業並びにこれらの活動及び事業を支える保健福祉施設の整備に関する事業	19	330,000	健康増進事業、健康文化の里づくり推進事業	169,947
	⑧町長が認めるふるさとおこし事業	101	2,578,000	観光開発事業	1,327,647
	合　計	556	9,343,000	ふるさと納税返礼品等	4,531,439
企業版ふるさとづくり寄付金	❶椨原町にしごとをつくり安心して働けるようにする事業 ❷椨原町への新しい人の流れを作る事業 ❸結婚・出産・子育ての希望を叶える事業 ❹道の駅ゆすはらを拠点として６つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる事業	5	19,000,000	高知大学連携事業補助金 起業支援事業費補助金 アメゴ養殖事業継続補助金 新エネルギー等施設導入補助金 雲の上のアロマ構想調査研究委託料 森林生態系調査研究委託料（バイオーム） 協働の森づくり事業加工用原材料費 森林づくり推進交付金 源流ふれあいの森づくり委託料 林業用運搬車購入費 未来の教室事業委託料 右記充当額については、まち・ひと・しごと創生基金へ過年度に積立てた分も含めて充当します。	30,400,000
香典返し	社会福祉		1,650,000	民生委員協議会活動補助金	1,650,000
	町勢発展		300,000	小中一貫教育推進事業	300,000
	高齢者福祉		50,000	敬老の日行事運営補助金	50,000

種　別	金　額（円）
ふるさとづくり寄付金	9,343,000
企業版ふるさとづくり寄付金	19,000,000
香典返し	2,000,000
総　額	30,343,000

※椨原町ふるさと寄附条例第４条第２項の規定により使途を指定しない場合を含む

利用者負担軽減申請・負担限度額認定要件等について

令和5年度の「介護保険負担限度額認定証」、「在宅介護サービス利用者負担軽減認定証」、「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の3つの認定証の有効期限が、令和6年7月31日をもって終了します。

それに伴い、8月以降の認定証の更新申請を受け付けています。更新申請がまだの方は、保健福祉課で手続をお願いします。

また、新たにサービスを利用し始めた方や、前年度まで住民税が課税されていた方、却下された方でも、基準を満たしていれば認定証の発行が可能となりますので、必要なものをお持ちの上、ご相談ください。

【申請に必要なもの】

●**介護保険負担限度額**
・印鑑（申請者及び代理人）
・申請者及び配偶者の全ての通帳の写し（2ヶ月以内の記帳があるもの）

●**在宅介護サービス利用者負担軽減**
・印鑑（申請者）

●**社会福祉法人等利用者負担軽減**
・印鑑（申請者）
・申請者及び世帯全員の全ての通帳の写し（2ヶ月以内の記帳があるもの）

【申請及びお問合せ】

保健福祉課介護保険係
☎65-1170

介護保険負担限度額認定証（桃色）

介護保険施設及びショートステイを利用されている人の内、低所得の人について、食費・居住費（滞在費）の負担限度額を設定し、負担限度額を超えた費用について介護保険から給付をします。
※本人・配偶者の所得（世帯分離をしていても対象）及び預貯金等が勘案されます。また、非課税年金も収入として計算されます。

在宅介護サービス利用者負担軽減認定証（黄色）

社会福祉法人等以外の事業所が行う訪問介護、訪問入浴、通所介護を利用するとき、低所得の人に対し介護保険の利用者負担の軽減を図ります。対象者は、住民税非課税世帯であって、住民税が課税されている親族等に健康保険上扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

社会福祉法人等利用者負担軽減確認証（桃色）

社会福祉法人等が行うデイサービス・ショートステイ・特別養護老人ホームを利用するとき、低所得の人が負担困難とならないよう利用者負担の軽減を図るものです。
対象者は、世帯の年間収入 150 万円以下（世帯員1人当たり 50 万円加算）及び預貯金等の額 350 万円以下（世帯員1人当たり 100 万円加算）であって、負担能力のある親族等に扶養されていないこと、また介護保険料を滞納していないことなどです。

〈介護保険負担限度額認定要件〉

利用者負担段階	対象者		
第1段階	世帯の全員※が町民税**非課税**（※世帯を分離している配偶者を含む）	老齢福祉年金又は生活保護受給者	
第2段階		(1)課税年金収入 (2)その他の合計所得金額 (3)非課税年金収入 合計が **80万円以下**	かつ、預貯金等の合計額が **650万円（夫婦は 1,650万円）以下**
第3段階①		(1)課税年金収入 (2)その他の合計所得金額 (3)非課税年金収入 合計が **80万円超 120万円以下**	かつ、預貯金等の合計額が **550万円（夫婦は 1,550万円）以下**
第3段階②		(1)課税年金収入 (2)その他の合計所得金額 (3)非課税年金収入 合計が **120万円超**	かつ、預貯金等の合計額が **500万円（夫婦は 1,500万円）以下**
第4段階（却下）	世帯の中に町民税**課税の世帯員がいる**（※世帯を分離している配偶者を含む）		上記以外

毎年7月は『社会を明るくする運動』強化月間です

『社会を明るくする運動』（～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～）は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、今回で74回目を迎えます。

安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。しかし、急速に変化する社会の中で孤独や社会的孤立などの問題が生じており、犯罪や非行の背景としてそのような「生きづらさ」を抱えていることが少なくありません。

犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりの取組や、罪を犯した人が立ち直ろうと決意したとき地域や社会で受け入れていくことはとても大切なことです。そのためには一部の人たちだけでなく、地域ぐるみでそれぞれの立場で関わる必要があります。

この運動では立ち直り支援の輪を広め、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え参加するきっかけをつくることを目指していますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

椋原町保護司会

椿原学園だより

今回は修学旅行を紹介します。9年生が5月8日～11日、6年生が5月15日～17日、修学旅行へ行ってきました。

沢山のことをしっかりと学び、しっかりと楽しんだ修学旅行になったようです。この体験が、小・中学校最高学年としての大きな成長につながることを期待しています。

9年生修学旅行

9年生　実施期日: 5月8日～5月11日

《1日目》
京都市内班別自主研修（ライブ中継）

《2日目》
大阪造幣局 / 博物館・大阪四季劇場

《3日目》
ユニバーサルスタジオ・ジャパン

《4日目》
人と防災未来センター・神戸中華街・アトア

大阪造幣博物館では、当時使われていた、巨大な硬貨を型抜きする機械やガス灯が外に展示されていました。中には当時使用していた様々な機械器具も展示されており、日本の技術力の高さと精密さを学ぶことができました。

人と防災未来センターでは、阪神淡路大震災の経験と教訓、防災の重要性やいのちの尊さ、共に生きることの素晴らしさを学びました。

大阪四季劇場で本物の芸術鑑賞に感銘を受けたようです。歌唱力、舞台装置、演出…どれも予想以上のスケールで本当に凄かったそうです。

6年生修学旅行

6年生　実施期日: 5月15日～5月17日

《1日目》
厳島神社、宮島水族館

《2日目》
広島平和記念資料館・原爆ドーム、エフピコ

《3日目》
レオマワールド

1日目の宮島です。
厳島神社・大鳥居などの歴史的建造物に圧倒されていました。

間近で見る原爆ドームは、原爆の威力を我々に語りかける十分な存在感がありました。
「原爆の子の像」の前で平和集会をし、「平和の願い」を込めて折った「折鶴」を捧げました。
語り部さんのお話も聞かせて頂きました。

椿原学園7・8月の主な行事予定

7月
3日　非行防止教室、愛校作業
5日　起震車・煙体験（小）
9日　特支研夏季交歓会（小）
16日～18日　個人面談
19日　1学期終業式
20日～22日　3・4年生イングリッシュデイキャンプ
23日～24日　1・2年生イングリッシュデイキャンプ
24日～26日　5年生体験合宿

8月
15日　高原祭り、平和の礎に感謝する集い
28日　2学期始業式
29日～30日　8年生イングリッシュデイキャンプ

一部の記事はホームページでも見ることができます。
http://www.yusuharagakuen.jp

椿高だより

1年生宿泊研修

入学して2週間余り経過した4月25日～26日、1年生は宿泊研修を行いました。

場所は、愛媛県大洲市にある国立大洲青少年交流の家。研修プログラムは、ウォークラリー、レクリエーション、野外炊飯等です。

学年全員で宿泊を伴う集団生活をするとともに、班で出し物をしたり、普段あまり話す機会のない人と協力したりして、相互理解が進み仲間意識が深まったようでした。

新入生歓迎遠足

5月2日、新入生歓迎遠足を行いました。

学校から太郎川公園まで徒歩で移動し、歓迎セレモニー、縦割りグループ（1年生から3年生までで構成される班）に分かれてのゲーム、レクリエーションを楽しみました。いずれも、生徒会をはじめ2、3年生が主体となって1年生を導きます。上級生としての自覚も育まれました。

茶堂ボランティア

4月29日～10月27日の指定された休日、家庭クラブ部員が、太郎川公園の茶堂でお接待のボランティア活動を実施します（写真は5月3日の活動）。

訪れた方にお茶やお菓子でおもてなしし、風情のある茶堂でくつろいでもらいます。観光客は、高校生に気軽に声をかけてくれました。

県体

第77回高知県高等学校体育大会が5月18日～20日に開催され、椿高からは56名が出場しました。

参加種目は、陸上競技、バスケットボール、剣道、硬式野球です。出場していない生徒は、春野運動公園までバスで移動し応援をしました。

今までの練習の成果を出すべく大会に臨んだ結果、陸上競技部及びアーチェリー部が四国大会に、アーチェリー部が全国大会（インターハイ）に出場することになりました。多くの方に声援をいただき、ありがとうございました。

なお、大会結果については、高知県高等学校体育連盟のホームページをご覧ください。

雲の上の図書館だより

YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL　0889-65-1900

明日を担う頼もしい仲間たち

中学生の皆さんが職業体験に来てくれました

図書館で働く人たちはどんな仕事をしているの？今回は東津野中学校からも参加希望があり、梼原学園と合わせて3人の生徒さんが職業体験に来てくれました。パソコンやタブレットを使って本を整理する配架作業。細やかな技術が必要になる本の装備作業。図書館から飛び出して、YURURIゆすはらや地域の集会で大型絵本の読み聞かせをすることも！これから色んな人生経験を経て、将来はぜひ雲の上の図書館で働いてくれることを願っています。

梼原の素朴な優しさを文章に

文集「山の子」をぜひ手に取ってみてください

梼原の子ども達が綴ってきた文集「山の子」をご存知ですか？現在当館では第3号（昭和29年）～第70号（令和5年）までを所蔵し、いつでも手に取って読んでいただけます。子どもの頃の自分の文章を読んで思い出に浸ったり、懐かしいあの人の名前を見つけて嬉しくなることも。梼原が来た道を振り返ることができる豊富な付録資料も魅力です。なお、現在第1号、2号、7号、8号、10号が欠品しており、お持ちの方はぜひ寄贈していただけると幸いです。

災害に備えて、今できること

『トイレからはじめる防災ハンドブック』
著：加藤篤

災害への備えで後回しにされがちな「トイレ」実は、トイレから防災を考えてみると災害への正しい備えが見えてくる。災害とトイレについての基本知識から応用まで、トイレ衛生の専門家が解説する。

歴史に思いを馳せる

『尚、赫々たれ（なおかくかく） 立花宗茂残照（たちばなむねしげざんしょう）』
著：羽鳥好之

西国無双と呼ばれた立花宗茂は、将軍家光から“天下分け目”に関して考えを述べるよう命じられる。神君家康を軽んじる失言をすれば、将軍の逆鱗に触れるが…。関ヶ原の新たな解釈に挑む歴史長篇。

ご紹介した作品が貸出中の際は、ご予約を承ります。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

7月の休館日
2、9、16、23、26、30

季節の俳句

ほろほろと　朝雨こぼす　土用かな／正岡子規
水晶の　念珠つめたき　大暑かな／日野草城

皆さん「事業承継」の準備は進んでいますか?

【経営者の皆さん、60歳になったら準備を!】

事業承継の取組は、後継者の育成も含めると5年から10年かかると言われており、早期かつ計画的な取り組みが必要です。経営者の皆さん、60歳を過ぎたら準備をはじめましょう。

まずは、事業承継に関する公的な無料相談窓口である高知県事業承継・引継ぎ支援センターやお取引金融機関、顧問税理士等にご相談ください。

専門家のサポートを受けながら、県の補助金や融資制度等の支援制度を活用し、徐々に事業を引き継いでいくことをお勧めします。

【事業の拡大を目指す経営者の皆さん、起業・創業を希望される皆さんへ】

中山間地域で経済や雇用を支えている、地域に必要な事業を引き継いでみませんか？

高知県では中山間地域の事業を引き継ぐ方に対して、事業の買収費用、事業承継後の取組にかかる経費、事業を引き継ぐための研修中の生活費の補助など、様々な支援策で事業承継を応援しています。

また、高知県事業承継奨励給付金を新設し、中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給することで、事業承継を後押しします。補助金、奨励給付金を利用することで費用負担を抑えて事業を引継ぐことができますので、活用をご検討される方は、**高知県事業承継・引継ぎ支援センター又は高知県経営支援課へご相談ください。**

高知県では本年度は新メニューを含む下記の支援策を用意しております。ぜひご活用ください!

NEW 令和6年度 高知県事業承継奨励給付金	
中山間地域で事業引継ぎを行った買い手に対して給付金を支給します。	県内枠　50万円 県外枠　100万円

令和6年度 高知県事業承継等推進事業費補助金	
▶事業承継計画策定委託 親族承継・従業員承継における事業承継計画の策定に係る経費の一部を補助します。	補助率１/２以内 補助上限額100万円
▶M＆A仲介委託 第三者承継の仲介委託に係る経費の一部を補助します。	補助率１/２以内 補助上限額100万円
▶M＆A企業評価作成委託 小規模事業者に向けて、M＆Aの前段階に行う企業評価や企業概要書の作成委託に係る経費の一部を補助します。	補助率２/３以内 補助上限額30万円
▶既存事業の買収 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM＆Aで引き継ぐ買い手の方に向けて、既存事業の買収に係る経費の一部を補助します。	補助率１/５以内 （県１/10・市町村１/10） 補助上限額200万円 （県100万円・市町村100万円）
▶承継後の取組 中山間地域で、地域に必要と認められる事業をM＆Aで引き継いだ買い手の方に向けて、承継後の取組に係る経費の一部を補助します。	機械設備費　補助率１/５以内 （県１/10・市町村１/10） 広報費、委託料等　補助率１/2以内 （県１/４・市町村１/４） 補助上限額100万円 （県50万円・市町村50万円）
NEW ▶継業準備支援 中山間地域で、地域に必要と認められる事業を引き継ぐ買い手に対し、研修中の生活費を支援します。	補助額　月額15万円（3ヶ月以内） （県7万5千円・市町村7万5千円）

【その他の支援メニュー】高知県事業承継特別保証制度融資（事業承継Ⅱ）

●当補助金、奨励給付金及び融資制度の詳細は下記をご覧ください

【高知県経営支援課ホームページ】 **https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024030100132/**

【事業承継に関する無料相談窓口】

高知県事業承継・引継ぎ支援センター
TEL：088-802-6002
〒780-0870 高知市本町4-1-32（こうち勤労センター4階）

【補助金・奨励給付金及び融資制度についてのお問合せ】

高知県商工労働部経営支援課（事業承継・診断担当）
TEL：088-823-9697
E-mail：150401@ken.pref.kochi.lg.jp

7月の行事予定

7日(日) 梼原消防団・女性消防隊連合演習
13日(土) 大越粗大ゴミ受入日・環境整備デイ
16日(火) 行政相談(9:00～12:00)
19日(金) 梼原学園1学期終業式
20日(土) 梼原町交通安全の日
24日(水) 梼原学園5年生体験合宿(26日まで)
28日(日) 河川清掃

※行事予定は変更となる可能性がありますが、ご了承ください。

7月の保健福祉課行事予定

1日(月) 社会を明るくする運動パレード
げらげら家族会
2日(火) 小児検診
3日(水) 松原サテライトデイサービス
4日(木) 四万川宅老所
5日(金) 初瀬いきいきふれあい広場
10日(水) あゆみの会
11日(木) 東区宅老「えくぼ」
越知面デイサービス友の会
12日(金) 西区いきいきふれあい広場(下西の川)
16日(火) 献血
18日(木) 四万川宅老所
19日(金) 東区いきいきふれあい広場
25日(木) 四万川いきいき交流会

毎週月曜日　育児サークル(図書館内カンガルーのおなか)午前10時～
※子育て中に限らず、どなたでも参加できます。お待ちしています。

月曜日～金曜日　子育て世代包括支援センター(支援センター1階)
※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。
(電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)

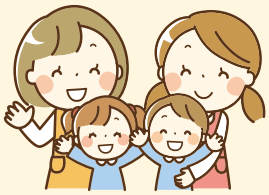

川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日)……29日(月)、30日(火)
※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター ☎65-1170までお願いします。

※行事予定は変更となる可能性がありますのでご了承ください。

寄付のお礼

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。
紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

【広報へのご寄付】
中越　重幸　様(高知市)

【ふるさとづくり寄付金】
二瓶　章　様(埼玉県)
他匿名希望の方　15名

【その他のご寄付】
NPO絆　清算人
矢野　豪佑　様(下折渡)
(町勢発展へ)

【その他のご寄付(香典返し)】
津野　新一　様(高知市)
故 津野里美 氏逝去に伴う
(社会福祉へ)
高橋てるみ　様(井高)
故 高橋敏郎 氏逝去に伴う
(社会福祉へ)

●おくやみ

住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
大蔵谷	中越　隆惠	女	R6.5.6	91	本人
井高	高橋　敏郎	男	R6.5.7	66	本人
島中	久岡　鶴實	男	R6.5.8	92	本人
太田戸	岡本　文代	女	R6.5.13	101	岡本正満
広野	津野まり子	女	R6.5.15	60	本人
田野々	沖田　純輔	男	R6.5.16	68	本人

住所	死亡者名	性別	死亡年月日	年齢	世帯主
本も谷	長山　絹惠	女	R6.5.21	101	本人
下西の川	津野　壽正	男	R6.5.24	88	本人
広野	西添　大	男	R6.5.24	91	本人
松原	吉村　正三	男	R6.5.25	96	本人
上成	二宮　光弘	男	R6.5.28	70	二宮今朝美
飯母	吉村　昭市	男	R6.5.28	74	本人

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

文芸

柚子の木 俳句会

若葉風追善御和讃揃いけり　西村由利子
帰りたい強い思いや五月闇　西森　誠子
海神の声がきこえる能登の春　中平　忠雄
五月闇野良猫ふらり通り過ぎ　中越　郁子
青嵐や吾かばうもの吾独り　渡辺　瑞枝
我が余生何を優先五月闇　吉田　敬子
懸垂の鉄棒覆う若葉かな　中越　昌一
炎天の脳をも狂わし磁気嵐　広瀬　卓雄

毎月、一応季題を決めて自由句＋当月季題で五句を持ち寄り、その中で自分の好きな一句を広報に投句しています。
今月の季題は「五月闇」…梅雨雲に覆われた暗い日がテーマでした。季語と心情や出来事との響きを味わって頂けたらと思います。

杉の子 俳句会

お茶摘みの籠におやじの名残りあり　下元　廣幸
がばと開くからくり時計夏来たる　内野　純子
コンテナの春ビナ時々首をだし　西村　蓉子
不調法（ぶちょうほう）に生きて卒寿や茄子の花　大﨑みなと
夏は来ぬ短パンから細い脛　石丸　寛治
出合い頭の衝突回避蜥蜴（とかげ）の子　明神伊佐子
住職の一声高く夏に入る　掛橋　初子
あまご釣り走る瀬音に昼の月　影浦　鉄心
蝮（まむし）突く棒持ち歩く嫁となり　川田　早苗
緑陰に語らふ二人木のベンチ　西村　幸枝
小満や海から陸へ風の吹く　久岡　智子
能登地震瓦礫の空に鯉のぼり　氏原　陽子

十七音の中に季節の言葉をひとつ入れる、俳句を詠むときの約束はそれだけです。光や音、喜びや悲しみを表す言葉を探して、それに季語を加えます。
「能登地震瓦礫（がれき）の空に鯉のぼり」一句の中に情景がありありと浮かんできます。

広報委員のつぶやき

梼原でも、外国からのお客様をよく見かけるようになりました。顔かたちが違ってすぐ分かる場合も、台湾や香港などアジアからのお客様で外見からは分からない場合もあります。
私は時々、外国からの旅行者の皆さんに、町内の隈建築群をご案内しています。私がガイドしている時、町民の皆さんに声をかけて会話があると、外国のお客様はとても喜ばれます。
もし、自分が外国に旅行に行ったと考えてみて下さい。地元の人が笑顔で挨拶してくれたり、おしゃべりしてくれたら、とても嬉しいですし、その街のことがずっと忘れない良い思い出になると思いませんか。ですから、旅行者を見かけたら、ぜひ「こんにちは」「どちらからですか」「何かお手伝いしましょうか」「来てくれてありがとう」と話しかけてみて下さい。
日本語で構わないのです。言葉が通じなくても、好意は伝わります。また、外国から梼原まで来るような人は、かなりの日本ファンで、日本語ができる場合もよくあります。
英語に興味があるなら、ご自分の知っている単語やフレーズを言ってみましょう。きっと喜ばれます。
また、今は良い翻訳アプリがたくさんスマホに入っています。上手に使えば、楽しいひとときを過ごして、新しいお友達ができますよ！

広報ゆすはら 6月号 No.792

Yusuhara a Home from Home
さようなら、梼原　(A Final Hello and Goodbye)

梼原学園ALT：スティーヴン・ウダード

お別れの時がやってきました。この地を去らなければならないことはわかっています。伝えたいことも決めています。そうであっても、机の前に座っていざ言葉をつづろうにも気持ちの整理がつかず、ちょっと無理なのではないかとも思えます……

僕は5年間、梼原で暮らしました。人生の1/6をここで過ごしたことになりますが、この地での生活がもうすぐ終わるとは、信じられない気持ちです。7月下旬にイギリスに帰国しますが、ここで少し、この5年間を振り返ってみたいと思います。これほど長い時間、梼原に住むことになるなんて！そして、この町のことをこんなに大好きになるなんて！全く想像できませんでした。赴任地がこの町だとわかった時、インターネットで検索してみたのですが、その当時、英語で調べられる梼原についての情報はほとんどなかったのです。ですからちょっと緊張したのですが、それでも不安になるほどではありませんでした。その時の僕は正しかったと思います。この町は、ひょっとしたら世界でも一番すてきな場所なのかもしれないと、今では考えているのですから。5年という年月のあいだに、この町が置かれた状況は変わりました。今ではさまざまな情報があふれていますし、観光で訪れる人の数が増加していることからわかるように、梼原のことを知っている人の数も増えつつあります。

僕は何よりもまず梼原学園のALTとして、この町で暮らしました。子どもたち、先生方、保護者のみなさんが親切に、そして敬意をもって僕に接してくださったことに心から感謝しています。僕と一緒に英語を学んでいる・学んだ子どもたちが、どれほどかけがえのない存在だったか……言葉では言いあらわせません。その一人ひとりとの英語の学びは、この5年間ずっと、僕の喜びであり続けました。中には、もうさよならも言えないままになる子たちも少なからずいるのが、僕としては本当に心残りです。みんなのことが、本当に大好きでした。それから、地域のみなさん。いつでも僕を支え、温かく接してくださいました。必要な時には必ず助けてくださいましたし、僕とおしゃべりをするのに足を止めては、他国の文化について知ろうとされていたように思います。

僕はこの文章を、"Yusuhara a Home from Home"（故郷から離れたもうひとつの故郷、梼原）と名付けました。初めてこの町に着いた時、これから待っている暮らしや時間に向けて、自身の思いを何か託したいと考えたからです。ですが梼原は、もはや「もうひとつの故郷」なんかではありません。僕の故郷そのものなのです。この5年間、僕にとっての我が家であり続け、そして幸せにすごすことができた場所なのです。豊かな自然から聞こえる音。目に映る色。鼻に感じる香り。夕方や週末に、庭に座りながら、家のすぐそばを流れる川を眺める時の穏やかな風景。散策しながら、梼原という土地を感じること……そのどれもが、毎日の生活に安らぎを与えてくれました。僕は間違いなく、ここでの生活を懐かしく振り返ることでしょう。一緒に英語を勉強したみなさん。先生方。学園のその他のスタッフや教育委員会のみなさん。保護者のみなさん。役場職員のみなさん。その他、この町に住むすべての方々へ、心からのお礼を言わせてください。みなさんのことを、僕は決して忘れません。いつまでもこの町で、幸せに暮らしたかったです。去りがたい思いは、今も変わりません。本当にありがとうございました！

－スティーヴン・レズリー・エドワード・ウダード、
2019～2024年の梼原学園ALT。

（日本語訳：町ALT　森竹弘喜）
（全文と原文は梼原町ホームページに掲載しています）

「広報ゆすはら」の表紙写真を募集しています。

応募方法等の詳細は役場総務課（☎65-1111）までお問合せください。

梼原町のいろいろなサイトをご紹介

ゆすはら散歩

ゆすはら雲の上観光協会 インスタグラム　@YUSUHARA.KUMONOUE.KANKO

奥四万十時間 インスタグラム　@OKUSHIMANTO_KOCHI

四国カルスト広域連携推進協議会 インスタグラム　@SHIKOKU_KARSTORY

ゆすはらキャンプ場 インスタグラム　@YUSUHARA_CAMPSITE

ライダーズイン雲の上 インスタグラム　@RIDERS_YUSUHARA

梼原町公式ホームページ
http://town.yusuhara.kochi.jp/

わが町の人びとの動き

世帯数	1,710（5月末）／1,717（4月末）	
人口	3,129（5月末）／3,147（4月末）	

出生	死亡	転入等	転出等
0	14	6	10

発行所／高知県高岡郡梼原町役場
☎0889-65-1111
発行／梼原町役場　編集／梼原町広報編集委員会　印刷所／㈲中島出版